

平成27年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金			担当部局	復興庁			作成責任者
事業開始年度	平成26年度	事業終了(予定)年度	平成32年度	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)			参事官 小瀬 達之
会計区分	東日本大震災復興特別会計			政策・施策名	政策：復興施策の推進 施策：東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育基本法第4条第3項</li> <li>・学校教育法第19条</li> <li>・学校給食法</li> <li>・学校保健安全法</li> <li>・特別支援学校への就学奨励に関する法律</li> </ul>			関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針			
主要政策・施策	子ども・若者育成支援			主要経費	文教及び科学振興			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により経済的理由から就学が困難となった世帯の幼児児童生徒に、就学支援等を実施し、もって教育機会の確保に資することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災で被災し、経済的に就学が困難な幼児児童生徒の就学機会を確保するため、平成23年度補正予算(第1次及び第3次)において措置した「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」については、幼稚園児への就園支援、小中学生に対する学用品費等の援助、高校生に対する奨学金の貸与、特別支援学校等に在籍する児童生徒等への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校の授業料減免などを実施するとともに、平成26年度までに必要な就学支援を行うことができるよう、所要の経費を措置し、既に都道府県に設置されている高校生修学支援基金において区分経理した上で資金を管理している。(約411億円(全額国庫負担))。なお、平成26年度予算において、平成26年度中に基金不足が見込まれる自治体の要望等を踏まえ、所要の経費(約33億円)を措置した。(合計約444億円(全額国庫負担))なお、平成27年度からは、被災した幼児児童生徒が安心して学ぶことができる環境を引き続き確保するため、新たに全額国庫補助の単年度の交付金事業として「被災児童生徒就学支援等事業」(約80億円)を実施することとした。							
実施方法	交付							
予算額・執行額 (単位:百万円)			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	3,296	8,033	8,033	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		0	0	3,296	8,033	8,033	
	執行額		-	-	2,454	-	-	
執行率(%)		-	-	74%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 32年度
	被災3県(岩手県、宮城県、福島県)における高等学校卒業者のうち進学または就職した者の割合を震災前の水準(22年度の割合)まで引き上げる	被災3県(岩手県、宮城県、福島県)における高等学校卒業者のうち進学または就職した者の割合 (目標値:平成22年度の割合)	成果実績	%	94.3	95.2	95.3	-
			目標値	%	92.5	92.5	92.5	92.5
			達成度	%	101.9%	102.9%	103%	-
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 32年度
	被災3県(岩手県、宮城県、福島県)における中学校卒業者のうち進学または就職した者の割合を震災前の水準(22年度の割合)まで引き上げる	被災3県(岩手県、宮城県、福島県)における中学校卒業者のうち進学または就職した者の割合 (目標値:平成22年度の割合)	成果実績	%	99.3	99.3	99.3	-
			目標値	%	99	99	99	99
			達成度	%	100.3%	100.3%	100.3%	-
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 32年度
	被災3県(岩手県、宮城県、福島県)における高等学校を中途退学した者の割合を震災前の水準(22年度の割合)まで引き上げる	被災3県(岩手県、宮城県、福島県)における高等学校を中途退学した者の割合 (目標値:平成22年度の割合)	成果実績	%	1.4	1.5	-	-
			目標値	%	1.4	1.4	1.4	1.4
			達成度	%	100%	107.1%	-	-

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	当該交付金の事業対象者数				活動実績	人数	58,352	52,436	集計中	
					当初見込み	人数	—	—	—	
単位当たりコスト	算出根拠				単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	当該年度予算額 / 当該年度交付都道府県数			単位当たりコスト	百万円	—	—	1,098.8		
				計算式	/	—	—	3,296/3		
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由						
	被災児童生徒就学支援等事業交付金	8,033	8,033							
計	8,033	8,033								

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、「都道府県に基金を造成し、この基金を活用することにより、東日本大震災により被災し、経済的理由により就学困難な幼児、児童又は生徒の教育機会の確保に資すること」を目的としており、国民や社会のニーズを的確に反映した事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、東日本大震災により経済的理由から就学等が困難になった世帯の幼児児童生徒に就学支援等を実施する事業であり、国が実施する必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	教育機会の確保に資するためには、震災で被災した幼児児童生徒が安心して学ぶことができるよう、長期的な就学支援等が必要である。本事業はその手段として必要かつ適切な事業であり、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、東日本大震災により経済的理由から就学等が困難になった世帯の幼児児童生徒に就学支援等を実施する事業であり、その趣旨を鑑み、補助率を原則10/10と設定しており、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	対象費目については下記「関連事業」に準じており、真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	予定より実績が下回ったもの。	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	被災3県(岩手県、宮城県、福島県)における高等学校卒業者のうち進学または就職した者の割合等を震災前の水準(22年度の割合)まで引き上げることを成果目標としており、成果実績に見合ったものとなっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	保護者等からの申請に対して各自治体が認定した被災幼児児童生徒に対して、必要な支援を行っている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	本事業は、東日本大震災により経済的理由から就学等が困難となった世帯の幼児児童生徒を対象としているものであり、既存の就学支援事業等と適切な分担は行われている。 (「高校生就学支援基金事業(高校生の授業料減免等)」については、平成26年度は本基金への予算措置が無かったため、行政事業レビューの対象外である。)	
	所管府省・部局名	事業番号		事業名
	文部科学省初等中等教育局			要保護児童生徒援助費補助金 幼稚園就園奨励費補助金 高等学校等奨学金事業交付金 特別支援教育就学奨励費負担等
文部科学省高等教育局		高校生修学支援基金事業(高校生の授業料減免等)		
点検・改善結果	点検結果	当該事業により、東日本大震災で被災し、経済的に就学が困難な幼児児童生徒に対して就学支援が行われ、教育機会が確保されてきたところ。		
	改善の方向性	基金が平成26年度末で終期を迎えること等を踏まえ行われた復興庁行政事業レビュー「公開プロセス」のとりまとめ結果において、基金方式の見直し等が求められたところ。こうした状況に加え、被災した幼児児童生徒が安心して学ぶことができる環境を引き続き確保するため、自治体の要望や基金の執行状況等を踏まえ、従来の基金方式を見直し、全額国庫補助の単年度の交付金事業として所要額(80億円)を平成27年度予算に計上することで、より効果的に事業を実施することとしている。		

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

震災により経済的理由から就学が困難となった世帯の幼児児童生徒に就学支援等を実施し、もって教育機会の確保に資する必要性の高い事業であり、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

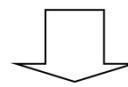
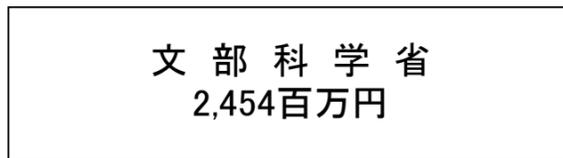
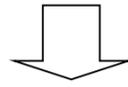
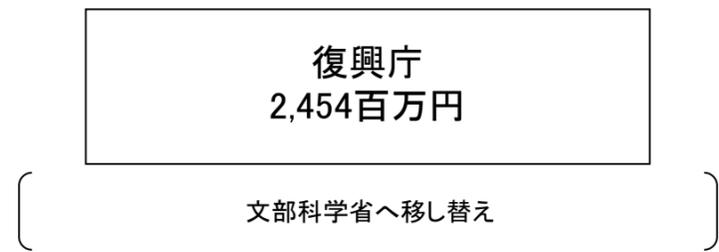
事業目的である東日本大震災により経済的理由から就学が困難となった世帯の幼児児童生徒に就学支援等を実施し、教育機会の確保する目的の達成に向け、引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。

備考

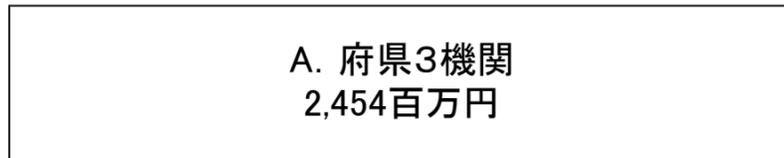
関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	
平成25年度	新26-010	平成26年度	新26-005			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



【補助】



(「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」の「高校生修学支援基金」への積み増し)  
※ 法令等に基づき、国に代わって補助事業者への支出を行うものであり、都道府県において物品調達等は行っていない。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)

